

令和7年度 第3回海津市特別職報酬等審議会 議事録

1. 日 時 令和7年12月9日（火）午後3時00分～3時46分

2. 場 所 海津市役所東館4階 4-1会議室

3. 出席者 委員：安田 忠夫、菱田 とよ、磯方 直美、神田 春夫、後藤 純二
伊藤 義美、岡田 均
事務局：近藤総務企画部長、米山議会事務局長、伊藤総務課長、古川課長補佐
太田係長
アドバイザー：藤井 えりの（岐阜協立大学准教授）

4. 会議次第

1 会長あいさつ

2 協議

海津市議会議員の議員報酬の額及び海津市特別職の給料の額について

3 その他

5. 議事録

発言者	内容（要旨）
事務局	開会のあいさつ
会長	会長あいさつ
事務局	ありがとうございました。以後の進行について、伊藤会長よろしくお願ひします。
会長	それでは審議に入ります。前回の審議会では、特別職の報酬等の額について、平成24年1月の減額改定前の金額に戻すことで、委員の皆様に確認いただきました。本日はアドバイザーとして、岐阜協立大学の藤井准教授にご出席いただいておりますので、特別職の報酬等の額についてご意見を伺います。
アドバイザー	第1回、第2回の皆様方の議論の内容については、議事録にて確認し、本日、参加させていただいております。全国的には、近年の物価上昇とあわせて、議員のなり手不足、公務員のなり手不足などがあり、どんな職業もなり手がいないという時代に入ってきています。物価上昇と、なり手不足を背景に、市議会議員選挙が無投票となる自治体も多くなっている中、一部、報酬等の額について引き下げの議論をしている自治体もありますが、概ねこの数年は引き上げる方向の議論がされているのではないかと思います。海津市の場合は、定数15人に対して18人が立候補しており、無投票となっていない状況や、財政的な課題があると言わされた時期もそう遠くない過去であることを踏まえて、引き上げに関しては慎重になるべきだという議論もあると思います。また、市民の方々の感情からすれば

	ば、大企業は別として、この物価上昇に対して、それに見合う形で給料が中小企業を中心に引き上げられていないという状況を踏まえれば、報酬等の額の引き上げについては、やはり感情的に慎重にならざるを得ないというところはあるかと思います。議事録を拝見して、このような市民の方々の感覚というのも感じたところではあります。とはいえ、事務局からの資料にもありました海津市の場合は、やはり周辺市町や、過去に類似団体だった山県市、本巣市など、県内で財政力の水準等が比較的近い自治体と比べまして、やはり低いという現状があります。平成24年改定前の水準に戻すことについては、極端な引き上げとは言えないと思いますが、やはり人口も減少していますので、議員定数の削減ということも議論せざるを得ない状況にあると思います。加えて、やはり市民感情からすると、議員の方々の活動に対して、個人差はあるとはいえ、不信感がないわけではないという現状もあろうかと思いますので、議員の方々の活動、並びに議会の活性化に資するような取り組みを同時に行っていくことが求められるのではないかなと思います。以上です。
会長	貴重なご意見ありがとうございました。今の藤井先生のご意見に関しまして、委員の皆様から、ご意見や感想などありますでしょうか。前回までに各委員から出した意見等を踏まえられてのご意見でした。
会長	よろしいでしょうか。それでは一旦事務局へお返しします。
事務局	議員および特別職の報酬等の月額につきまして、最終的な金額を答申書に明記する必要がございますので、金額について再確認させていただきます。市長、月額80万円。副市長、月額64万円。教育長、月額58万円。議長、月額35万円。副議長、月額32万円。次に各委員長ですが、減額改定前に戻しますと、月額32万円となりますが、減額改定時に副議長との差をつけていることを踏まえますと、議員と同様に6千円戻しまして月額31万円が妥当ではないかと思います。この内容については、ご審議いただきたいと思います。議員、月額30万円。以上です。
会長	ありがとうございました。委員どうぞ。
委員	委員長は今3人いるのでしょうか。先ほどの事務局の説明にもありましたが、現状31万4千円に対して2%アップ程度となる、31万円が妥当だと思います。
会長	事務局の提案で良い、というご意見でした。委員どうぞ。
委員	仕事量は、副議長より委員長のほうが多いのでしょうか。
事務局	副議長と委員長を比べますと、委員会活動を活発にやっておりで、委員長の方が活動量は多いかもしれません。副議長は議長の都合が悪い場合に、各種会議に代理で出席することがあります。委員会活動に焦点を当てると、委員長の方がやや多いのかなという印象です。
委員	副委員長はいないのですか。
事務局	委員会に委員長、副委員長はおります。
会長	前回までの減額改定前に戻す案ですと、副議長と各委員長は同額でしたが、1万

	円の差をつけるという事務局案でしたがいかがでしょうか。委員どうぞ。
委員	平成 17 年に副議長と各委員長は同額となっており、平成 24 年に差をつけられたということですが、何かあったのでしょうか。
事務局	県内の状況を見ましても、副議長と各委員長の金額に差がついておりますので、そのあたりも踏まえて、平成 24 年の減額改定の際に是正されたものと思われます。資料は本日ありませんが、県内で各委員長の金額を設定している団体はすべて、副議長より低い金額に設定されています。
委員	業務的にはどうなのしょうか。
事務局	確かに中の会議を進める部分では、各委員長の業務は多いのですが、外部的に議長の代理として、また議長と一緒に出ることが多いのが副議長です。議長、副議長、各委員長、議員という役職順で見るのか、業務量で見るのか、そのあたりは議論する必要があるかなと思います。
会長	議長、副議長の交替は 1 年毎でしたでしょうか。
事務局	任期につきましては、議長は 2 年、副議長、各委員長は 1 年毎に交代ということになっています。
委員	議長が 2 年、副議長は候補が多いから 1 年ということなのでしょうが、議長、副議長の任期は同じにすべきだと思います。おかしな議会の論理ではないでしょうか。
事務局	任期について、法令上定めはありません。全国では、1 年で議長、副議長を交替する議会もあれば、議員の任期の 4 年間、議長、副議長を務める議会もあり、議員間の申し合わせによって決められることが多いです。海津市の場合は、以前、議長も 1 年で交代していましたが、2 年にしてはどうかということで、申し合わせの結果、議長は 2 年、副議長は 1 年となりました。また、各常任委員会の委員長の任期は 1 年で、委員の所属は 4 年間の議員の任期の内、2 年間同じ委員会に所属するという申し合わせをしております。
委員	全国的に見ても、議長、副議長の任期を 4 年とする議会は無いのでしょうか。
事務局	少数ですが、あります。全国的には 1 年、2 年とする議会が多いです。
会長	ありがとうございました。アドバイザーどうぞ。
アドバイザー	今までの議論は、議事録では踏まえてきたつもりですが、平成 24 年の改定前、平成 17 年の水準を基準にして、微調整することによろしかったでしょうか。周辺市町の類似する本巣市などの状況等を踏まえる、という点は特に議論はされないということですね。やはり、市民の方々の感情等もあると思いますので、この水準へ戻すというところが限界だというご判断なのかどうか、その点をお聞きしたいです。
会長	更に上げるとなると、どれぐらい上げるかという議論になりますので、今回は減額改定前に戻し、あとは各委員長のところを少し微調整します。
アドバイザー	わかりました。ありがとうございます。
会長	多くの方に、副議長と各委員長を経験してもらうということで、申し合わせによ

	り任期を決めているとのことでした。その他、何かご意見等ありますでしょうか。委員どうぞ。
委員	金額については、ほぼ決定したような状況だと思いますが、定数の削減なども答申の中に記載するのでしょうか。
事務局	答申にどういった内容を盛り込んでいくのかについても、今日この場でご審議いただきたいと思います。先ほどの議員定数の関係や、前回、前々回でも話が出た政務活動費について、答申書に盛り込むのかといった点についてです。
会長	委員の皆さんのご意見を、答申書にできるだけ盛り込むということでした。
事務局	この審議会は、議員定数や政務活動費について審議する場ではありませんので、盛り込むのであれば、あくまで付帯事項として記載することになります。
アドバイザー	政務活動費と報酬の関係について、報酬月額を1万円増額するのであれば、政務活動費を月額1万円とする考え方もあると思います。政務活動費として12万円付けるといった内容を、付帯事項として書くことは可能だと思います。
委員	前回も政務活動費について議論がありました。研修会に出るなどして、スキルを上げたい議員は、政務活動費がない状況で、自分の報酬の中から研修費を出費されています。このような費用については、政務活動費として交付していただきたいと思います。ですが、一律交付するとなると活動していない議員との差が出ますし、不正なども考えられます。
委員	議員の中には、議員報酬は現状のままで良いが、政務活動費は認めてほしいという意見を言われる方もいます。若い議員は、研修会に出られる方が多いのでしょうか。
事務局	若い議員は月に2、3回研修に行くなど、積極的に参加されています。
会長	ありがとうございます。答申に盛り込む内容に入ってきておりますが、定数の減や、活動している議員には政務活動費の交付を考えてほしいといった内容を付帯事項として盛り込むということですが、委員の皆様ご意見ありましたらお願いします。
会長	事務局から何かありますでしょうか。
事務局	少し話が戻りますが、各委員長の金額につきまして、事務局案の31万円でご理解いただいたということでよろしいでしょうか。
会長	委員の皆様いかがでしょうか。1万円の差をつけるということでした。
各委員	(異議なし)
会長	はい、そのようにするということで確認させていただきます。
事務局	答申の原案については、議員定数の削減と政務活動費の交付の2点を付帯事項として盛り込むことによろしいでしょうか。
会長	今のところ、その2点ですね。委員の皆様いかがでしょうか。
事務局	政務活動費については、交付できるようにしていただきたいといった提言を付帯事項として載せるということです。作りなさいというものではありません。
委員	前回意見を言ったように、一律ではなく必要に応じて交付するのが良いと思つ

	ています。政務活動費を交付することについて触れたからといって、一律 10 万円つけるという話になると、こちらの思いと食い違ってしまうので。
事務局	必要に応じて交付してはいかがか、というような文言ですね。
アドバイザー	政務活動費だけではなくて、議員活動を活性化してほしいということだと思うので、政務活動費の創設を始め、議員活動の活性化に資する取組みを期待しますという内容でどうでしょうか。政務活動費は活動した分に対してのみ交付する、また、政務活動費だけでなく併せて議員活動もしっかりとしてほしい、いうことが伝わるように書いてほしいと思います。
会長	もっと広くということですね。
アドバイザー	広く、かつ一律交付ではないということです。
会長	政務活動費など、議員活動の活性化に繋がるようなことを考えてください、ということですね。委員どうぞ。
委員	政務活動費について提言するということは、交付方法などの内容も出てくるのではないかでしょうか。年間でどれくらいの額を限度とするかなどです。
アドバイザー	何でもありではいけませんし、上限も設定しないといけないと思いますが、この場で決めることでは無いと思います。また、付帯事項ですので主旨のみで、内容についてまでは、細かく書けないと思います。
委員	議員定数の削減については、要望していいのでしょうか。
事務局	具体的にどれだけの数を減らしてほしいというのは難しいと思いますが、考えいただきたいと要望するのは可能だと思います。
委員	県内の状況を見ても、海津市の議員の数が多いというわけではないですが、最低でも 2 人くらいは減らしてほしいと思います。
委員	例えば、人口減少もあるので議員定数についても、今後検討してほしいとしてはどうでしょうか。
アドバイザー	具体案に関して、皆様が言及されるくらいの強い要望として、しっかりと議論していただきたい、ということを書くのが重要かと思います。
会長	事務局には、表現を工夫していただき、先程の 2 点を踏まえた答申案を作成していただきたいと思います。また、作成した答申書を基に、後日、市長に答申を行います。答申の日につきまして、事務局よりお願ひします。
事務局	答申日についての日程調整後、皆様にご連絡させていただきます。答申日当日は、事務局が作成した答申案を見ていただきまして、修正点等がないかご確認いただきたいと思います。確認いただいた答申書に、代表で伊藤会長の署名をいただいた後、伊藤会長から市長に答申書を渡していただきます。
会長	次回は答申案が出ますので、皆様に検討していただきます。
委員	議会への報告など、どのような流れで行われるのでしょうか。
事務局	審議会からの答申を踏まえて、最終的に市長が判断し、議会に条例の改正案を提出し可決されれば、報酬と給料の額が変更されるという流れになります。
委員	最終的には、市長が判断して議会に出されるということですね。

事務局	その通りです。審議会での意見を十分踏まえて、判断されると思います。
委員	額を上げてもらわなくともいい、ということも有り得ますね。
事務局	有り得ます。逆に少ないためもっと上げるということも可能ではあります。
会長	市民へはどのように伝わりますか。
事務局	審議会の議事録は市ホームページに掲載します。また、答申書についても掲載します。条例改正をした場合についても、可決事項として公表されます。
会長	よろしいでしょうか。本日の審議会議の議事録署名は、安田委員と後藤委員にお願いしたいと思いますので、後日、議事録作成後に署名をお願いします。これをおちまして第3回特別職報酬等審議会を閉会といたします。皆様、お疲れ様でございました。